

計画事業予定一覧（再掲・廃止を除く）

資料4

局	課	No.	事業名	事業概要	令和4年度実施予定・目標値等	今後の方向性（変更等がある場合）
健康福祉局	精神保健課	1	精神保健福祉相談	保健センターにおいて、精神保健福祉士等によるこころの健康やこころの病気に関する相談を受けています。相談内容に応じて、治療の促進や社会復帰に向けた支援等、関係機関と連携しながら支援を行います。また、精神科医師による定例相談を実施しています（予約制）。	各保健センターにおいて、精神保健福祉士を中心にケースワーク等の個別支援を行い、ニーズに応じて嘱託医による相談（定例相談）を行う。なお、「相談等があったケースへの対応」という業務の性質上、目標値は設けない。	継続実施。
健康福祉局	こころの健康センター	2	薬物依存症個別相談事業	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して回復に必要な相談支援、助言や情報提供を行います。	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して回復に必要な相談支援、助言、情報提供等を行う。 目標値：のべ支援回数550回	
健康福祉局	こころの健康センター	3	薬物依存症本人治療回復プログラム事業	薬物依存症者本人を対象に、集団で治療回復プログラムを実施しています。概ね月2回程度の実施を予定しています。	薬物依存症者本人を対象に、集団で治療回復プログラムを継続的に実施する。 目標値：実施回数24回	
健康福祉局	こころの健康センター	4	薬物依存症家族教室事業	薬物依存症者の家族を対象に、医療講座や心理教育プログラム、交流機会の提供を実施しています。年間8回程度の実施を予定しています。	薬物依存症者の家族を対象に、医療講座や心理教育プログラム、交流機会の提供のため、家族教室を実施する。 目標値：実施回数8回	
健康福祉局	こころの健康センター	5	薬物依存症医療相談事業	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談を実施しています。月1回の実施を予定しています。	薬物依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談を実施する。 目標値：実施回数12回	
健康福祉局	こころの健康センター	6	ギャンブル等依存症個別相談事業	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して回復に必要な相談支援、助言や情報提供を行います。	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して回復に必要な相談支援、助言、情報提供を行う。 目標値：のべ支援回数550回	
健康福祉局	こころの健康センター	7	ギャンブル等依存症本人治療回復事業	ギャンブル等依存症者本人を対象に、集団で治療回復プログラムを実施しています。月1回の実施を予定しています。	ギャンブル等依存症者本人を対象に、集団で治療回復プログラムを継続的に実施する。 目標値：実施回数12回	
健康福祉局	こころの健康センター	8	ギャンブル等依存症家族教室事業	ギャンブル等依存症者の家族を対象に、医療講座や借金講座、心理教育プログラム等を実施しています。年間8回程度の実施を予定しています。	ギャンブル等依存症者の家族を対象に、医療や借金問題にまつわる講座や心理教育プログラム等の家族教室を実施する。 目標値：実施回数10回	
健康福祉局	こころの健康センター	9	ギャンブル等依存症医療相談事業	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談を実施しています。月1回の実施を予定しています。	ギャンブル等依存症の問題を抱える本人や家族、関係する者に対して、嘱託医による個別の医療相談を実施する。 目標値：実施回数12回	
健康福祉局	精神保健課	10	ギャンブル等依存問題に関する啓発	ギャンブル等依存症対策基本法に基づき、ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～5月20日）などにおいて、ギャンブル等依存症問題に関する関心と理解を深めるため啓発活動を実施します。（大阪府、大阪市と共同での啓発も行っています。）	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージによる周知を行う。また、市のSNSによる周知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	継続実施。
健康福祉局	精神保健課	11	アルコール関連問題に関する啓発	アルコール健康障害対策基本法に基づき、アルコール関連問題啓発週間（11月10日～11月16日）などにおいて、国民の間にアルコール関連問題に関する関心と理解を深めるため啓発活動を実施します。	啓発週間に合わせ、市役所で啓発パネル展示とデジタルサイネージによる周知を行う。また、市のSNSによる周知、大阪府と連携した啓発（啓発媒体の作成等）、庁内各所への国啓発ポスターの掲示依頼等を行う。	継続実施。
健康福祉局	精神保健課	12	薬物依存問題に関する啓発	薬物依存症に関する関心と理解を深めるため、ホームページ等での啓発活動を実施します。	市のSNSによる周知を行う。また、ホームページを新設する。	継続実施。
健康福祉局	精神保健課	13	医療機関職員向けの専門研修（大阪府・大阪市・堺市 共同）	年に3回研修を実施しており、医療機関の職員に対して依存症支援の資質向上を目的としています。それぞれアルコール、薬物、ギャンブルについて講演、体験談、回復プログラムについての内容で実施していきます。	大阪府・大阪市と連携し、依存症医療研修を実施する（3回）。	継続実施。
健康福祉局	精神保健課	14	支援に関わる関係機関職員向け研修（大阪府・大阪市・堺市 共同）	年1回研修を実施しており、支援に関わる職員への相談対応及び強化を目的としています。研修は講演、体験談の構成となっています。	大阪府・大阪市と連携し、依存症対策研修を実施する（1回）。	継続実施。
健康福祉局	精神保健課	15	依存症相談対応休日電話相談事業「依存症土日ホットライン」（大阪府・大阪市・堺市 共同）	土曜と日曜日に飲酒、薬物、ギャンブル等依存症に関することで悩んでいる方などでも相談できる電話相談窓口を実施します。	大阪府・大阪市と連携し、休日の相談窓口である「おおさか依存症土日ホットライン」を実施する。	継続実施。
健康福祉局	精神保健課	16	自殺対策事業	毎年「相談機関一覧」を作成し、依存症を含めた各種相談窓口の周知を図っています。また、かかりつけ医等心の健康対応力向上研修や職域連携事業等を通じて、依存症の正しい知識や対応についての啓発を実施していきます。	当課が所管するすべての自殺対策啓発の場面において、自殺と依存症との関連性に関する内容を取り込めないかを検討し、可能であればその啓発を行う。なお、随時対応を含めた全場面での実施となるため、数値としての目標は設けない。	当課が所管する自殺と依存症の両事業について、そのすべてを連動させる。また、当課が所管しない啓発や研修等においても、その趣旨を踏まえたものとなるよう、実施主体に働きかける。
子ども青少年局	家庭支援課	17	子ども相談所	18歳未満の児童に関するさまざまな問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、措置等を行います。また、児童の状況により各種相談機関との連携を強化し、支援体制の充実を図ります。	引き続き、18歳未満の児童に関するさまざまな問題（養護・非行・虐待・障害・健全育成等）について、相談、調査、判定、指導、措置等を行います。また、児童の状況に合わせて各関連機関と連携し、支援体制の充実を図るとともに取り組みを強化していきます。	

計画事業予定一覧（再掲・廃止を除く）

資料4

局	課	No.	事業名	事業概要	令和4年度実施予定・目標値等	今後の方向性（変更等がある場合）
産業振興局	雇用推進課	18	労働相談	専門の相談員が勤労者や事業主が抱える雇用・労働問題に対し、労働に関する法令や制度などの情報を提供しながら適切な助言を行い、雇用・労働問題の解決を支援します。雇用推進課、堺区を除く各区役所及びサンスクエア堺で労働相談を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> 以下のとおり労働相談を実施する。 ○本庁高層館7階（雇用推進課） 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ○サンスクエア堺 月曜～金曜 午前10時30分～午後5時 ※予約制 ○各区役所（堺区を除く） 毎月2回 午後0時45分～午後3時45分 ※予約制 ・目標値 相談者の反応 「参考になった」割合 100%	
教育委員会事務局	企画相談課	19	教育相談事業	子ども・保護者・教職員を対象に、不登校・いじめ・虐待・非行・集団不適応・発達障害・依存等の教育上の課題について、面接や24時間電話による教育相談を実施し、子どもの健やかな成長発達を促し、自立を支援します。面接相談は教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権ふれあいセンター（ふれあい教育相談）の2か所で実施しています。	子ども・保護者・教職員を対象に、不登校・いじめ・虐待・非行・集団不適応・発達障害・依存等の教育上の課題について、面接や24時間電話による教育相談を実施。面接相談は教育文化センター（ソフィア教育相談）と人権ふれあいセンター（ふれあい教育相談）の2か所で実施。	継続実施
教育委員会事務局	学校保健体育課	20	薬物乱用防止教室	各学校へ薬物乱用防止教室の実施を推進しています。	各学校へ薬物乱用防止教室の実施を推進する	
教育委員会事務局	学校保健体育課	21	薬物乱用防止の啓発	市立中・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットを配付、掲示による啓発を実施しています。	市立中・高等学校に対し、薬物乱用防止ポスター・パンフレットの配付、掲示による啓発を推進する。	
健康福祉局	環境薬務課	22	薬事・毒物劇物関係許認可及び監視指導事業	シンナー・覚醒剤等薬物の危険性を周知し、その乱用を防止するため、青少年等を対象に啓発活動を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民まつり等でのパネル・映像等を使用したクイズによる啓発 ・市内学校への啓発DVDやパネルの貸し出し・啓発冊子の提供 ・広報誌やHP、SNSを活用した情報発信 ・本庁高層館ロビーでのパネル展示（R4.6.28～7.8） 	
健康福祉局	地域共生推進課	23	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、生活困窮者からの相談を受け、①生活困窮者の抱える課題を評価・分析（アセスメント）の上ニーズを把握し、②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定し、③自立支援計画に基づく各種支援を関係機関との連絡調整等により、包括的に行うことを目的としています。	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、生活困窮者からの相談を受け、①生活困窮者の抱える課題を評価・分析（アセスメント）の上ニーズを把握し、②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定し、③自立支援計画に基づく各種支援を関係機関との連絡調整等により、包括的に行う。	
健康福祉局	障害施策推進課	24	障害者基幹相談支援センター事業	障害がある人やその家族等からの相談に応じ、地域で安心してその人らしい生活をおくることができるように関係機関と連携しながら支援する機関です。なお、区域を担当する区障害者基幹相談支援センターと、市全域（広域）を担当する総合相談情報センターがあります。	各区役所内に設置する障害者基幹相談支援センターにおいて、障害のある方の相談支援に関して十分な経験と知識のある専門職等を配置し、総合相談情報センター等と連携しながら、日常生活等に関する相談支援等の業務を実施する。相談人数（延べ）13,400人	事業の継続
財政局	資金課	25	宝くじ	「当せん金付証票法」により都道府県と政令市が宝くじを発売できると定められています。宝くじの売上金額のうち、当せん金などを除いた4割程度が収益金として発売元の自治体に収められます。本市では、宝くじの収益金を、認定こども園の整備や子ども医療費助成などに活用しています。	事業概要のとおり	
財政局	資金課	26	大阪府都市競艇企業団	大阪府都市競艇企業団は本市を含む府下16市により構成されており、ポートルース住之江でポートルース事業を施行しています。売上金額の一部が利益配分金として16構成市に配分されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ポートルース住之江内で啓発ポスターの掲示 ・ポートルース住之江内で啓発チラシを配布 ・依存症の相談先としてポートルース住之江HP上にバナーを表示 ・依存症に悩む本人及び家族からの申請により、入場規制を実施 	
健康福祉局	健康推進課	27	アルコール健康障害に関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、生活習慣病のリスクを高める飲酒などアルコールの飲み方やアルコール依存症などの病気に関することなど、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、特定保健指導時には、お酒に関する健康相談や情報提供を実施しています。	市民のうち、特に高齢者や働く世代に対し、機会をとらえた情報提供を行う。	
子ども青少年局	子ども育成課	27	アルコール健康障害に関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、生活習慣病のリスクを高める飲酒などアルコールの飲み方やアルコール依存症などの病気に関することなど、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、特定保健指導時には、お酒に関する健康相談や情報提供を実施しています。	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	
健康福祉局	健康推進課	28	たばこに関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、防煙・禁煙・健康被害など、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、禁煙を希望する市民には、様々な場面をとらえて、禁煙相談を実施します。	妊娠届け出時や乳幼児健診時など、喫煙者に対し、禁煙に関する相談を実施する。	
子ども青少年局	子ども育成課	28	たばこに関する健康教育・健康相談	健康教育・相談の機会を通じ、防煙・禁煙・健康被害など、正しい知識の啓発を、生徒・学生・妊婦・地域住民などを対象に実施します。また、禁煙を希望する市民には、様々な場面をとらえて、禁煙相談を実施します。	母子保健分野における対象者に対して、啓発を継続実施。	
健康福祉局	健康推進課	29	禁煙啓発イベント	区役所や各種検診時、商業施設などで情報提供を行います。	市役所庁舎1階でのパネル展示棟の機会をとらえた啓発を行う。	